

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う授業料延納についてのご案内

平素は本学に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、2020年1期分の授業料の延納申請について、手続きを簡素化して運用する臨時措置を設けました。

希望される方は「授業料延納申請書（新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う2020.1期専用）」にご記入のうえ、郵送またはEメールにて高知工科大学 財務課まで提出してください。

追って、延納許可証を発行いたします。

- ・対象となるのは2020.1期の授業料です。未納額が分からない方はお問い合わせください。
- ・延納が認められた場合の支払い期日は2020年9月30日です。

【ご提出・問い合わせ先】

〒782-8502

高知県香美市土佐山田町宮ノ口185

高知工科大学 財務課（授業料担当）

E-mail : account@ml.kochi-tech.ac.jp

TEL : 0887-53-1114

FAX : 0887-57-2000